

お知らせ

まめまめ運動教室・あにまめ運動教室 参加者募集!

適切な運動で足腰に筋力をつけ、転ばない体をつくりましょう。

【共通事項】

対象者 65歳以上の方

※通所型サービスや他の運動教室を利用されていない方に限ります

内容 市民プール運動指導士の指導のもと、いすに座ってできる運動を中心に行います。

参加料 無料

その他 参加にあたり、交通手段にお困りの方はご相談ください。

《まめまめ運動教室》2グループ

場所 北秋田市民プール

期日 10月3月の毎週火曜日又は毎週金曜日※どちらかを選択

時間 10時30分～12時

募集人数 各20人(先着順)

申込締切 8月31日(月)

《あにまめ運動教室》1グループ

場所 阿仁山村開発センター

期日 10月3月の毎週火曜日

時間 13時30分～15時

募集人数 15人(先着順)

申込締切 8月31日(月)

☎ 地域包括支援センター

☎ 69-7061

子育て世帯臨時特例給付金

この給付は、消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対し、臨時特例的な給付措置として支給するものです。

期限を過ぎると給付が受けられま

せんで、お早めに申請ください。

【対象者】 平成27年6月分の児童手当を北秋田市から受給される方

※該当すると思われる方には6月中旬に申請書類を送付しています。

※公務員の方には、職場から申請書類等が配付されます。

【給付額】 対象児童1人につき

3000円

【申請期限】 9月15日(火)

【申請場所】 福祉課子ども福祉係、各総合窓口センター及び出張所

☎ 福祉課子ども福祉係

☎ 62-6638

臨時福祉給付金

この給付は、消費税率引き上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として支給するものです。

【対象】 平成27年度市民税が非課税の方(市民税課税者の扶養親族及び生活保護受給者は除く)

※対象者には、8月上旬に「非課税通知書」と一緒に申請書類を送付

します。

8020いい歯のお年寄り参加者募集!

県では、歯科医師会の協力のもと、80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの方を募集し、表彰しています。

対象になる方は、是非応募ください。

【対象者】 ①北秋田市に住所がある方/②昭和10年3月31日以前に生まれた方(80歳以上)/③現在、自分の歯が20本以上ある方

《募集期間》 8月28日(金)まで

《地区調査会》

日時 9月16日(水) 正午～

場所 森川歯科医院

☎ 北秋田保健所 ☎ 62-1166

あきた結婚支援センター一般公開

あきた結婚支援センターでは、会員登録のマッチング(お見合い)を実施し、出会いや結婚を希望する独身の方々に応援しています。

次のおり施設を一般公開しますので、興味のある方は、是非お申し込みください。

期日 8月15日(土)

時間 ①10時～12時/②13時～15時

定員 32人～40人

申込期限 8月13日(木) 18時

☎ あきた結婚支援センター

☎ 北センター(大館市字中町5)

☎ 0186-578611

北秋田警察署からのお知らせ

自転車の交通ルールを守りましょう



「自転車だから」、「未成年だから」という考えをお持ちの方は要注意です。

自転車も軽車両に分類される立派な車両です

事故を起こした場合には、刑事上の責任と民事上の責任が発生します

自転車は、道路交通法で軽車両に区分され、事故で相手がけがや死亡した場合には、刑事上及び民事上の責任が問われます。

【刑事】 自転車に重大な過失があった場合には、5年以下の懲役若しくは禁錮又は100万円以下の罰金が科せられることがあります。

【民事】 事故により発生した損害を賠償しなければなりません。民事については未成年者も責任を負います。



事故を起こせば小学生でも重い罰が...

実際にあった

小学5年生が起こした自転車事故

自転車で坂を下っていた児童が、女性に衝突し、女性は頭を強打して意識不明の状態に。この結果、児童の前方不注意が事故の原因と認定され、慰謝料や介護費用など約9500万円の賠償命令が、児童の親に出ました。

平成27年6月から自転車の交通ルールが変更になりました

信号無視・酒酔い運転・歩行者の通行妨害などの危険行為を3年以内に2回行った場合(14歳以上)

自転車運転講習の受講が命じられます

(受講時間3時間・受講手数料5700円)

地域の安全、何よりもご自身の命の安全のためにも交通ルールを守りましょう。

☎ 北秋田警察署交通課 ☎ 62-1245

家族みんなで国際交流!



中国蘭州市 農業視察団 ホストファミリー募集

9月に中国蘭州市の農業関係者が、北秋田市を訪れ、農業施設見学や日本文化体験などを行う予定です。つきましては、国際交流の機会として、訪問団の方々を迎え入れていただけるホストファミリーを募集します。

受入日 9月4日(金)夕方～9月5日(土)朝

- ◇受入人数 1家庭あたり2～3人
◇応募要件 ①市内若しくは近隣市町村に在住/②出迎え(9月4日)及び送り(9月5日)が可能/③夕食及び朝食の提供が可能

◇申込方法 申請用紙をFAX又は郵送、若しくは市ホームページから申し込みください。

※詳細は市ホームページ(各課から探す>政策係)をご覧ください。

☎ 総合政策課政策係 ☎ 62-6606 ☎ 63-2586

北秋田市民生委員児童委員協議会

消費者問題講演会

日時 8月31日(月) 14時～

場所 北秋田市文化会館

入場無料

※入場には整理券が必要です。



落語講演

落語家 桂三若氏

テーマ「悪質商法!あなたも被害者に」

☆整理券の配布場所☆

▷各地区の民生委員児童委員

▷福祉課地域障がい福祉係

※詳細については、お問い合わせください。

☎ 福祉課地域障がい福祉係 ☎ 62-6637



献血日程

■8月5日(水) 鷹巣地区

10時～12時

北秋田地域振興局

13時～14時

14時～16時

16時～18時

18時～20時

20時～22時

22時～24時

24時～26時

26時～28時

28時～30時

30時～32時

32時～34時

34時～36時

36時～38時

38時～40時

40時～42時

42時～44時

44時～46時

46時～48時

48時～50時

50時～52時

52時～54時

54時～56時

56時～58時

58時～60時

60時～62時

62時～64時

64時～66時

66時～68時

68時～70時

70時～72時

72時～74時

74時～76時

76時～78時

78時～80時

80時～82時

82時～84時

84時～86時

86時～88時

88時～90時

90時～92時

92時～94時

94時～96時

96時～98時

98時～100時

100時～102時

102時～104時

104時～106時

106時～108時

108時～110時

110時～112時

112時～114時

114時～116時

116時～118時

118時～120時

120時～122時

122時～124時

124時～126時

126時～128時

128時～130時

130時～132時

132時～134時

134時～136時

136時～138時

138時～140時